

平成 2 7 年 第 1 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 9 月 8 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

| | |
|----------|---------|
| 教育長 | 白 井 正三郎 |
| 教育長職務代理者 | 石 井 正 治 |
| 委員 | 上 野 操 |
| 委員 | 松 原 秀 成 |
| 委員 | 尾 上 郁 子 |

| | | |
|-----|-------------|---------|
| 事務局 | 教育推進課長 | 柴 田 靖 弘 |
| | 学務課長 | 住 田 雅 一 |
| | 指導室長兼教育研究所長 | 稻 垣 達 也 |
| | 学校施設担当課長 | 佐 藤 弥 栄 |
| | 統括指導主事 | 中 山 兼 一 |

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 書 記 | 教育委員会事務局 | |
| | 教育推進課庶務係長 | 岡 田 隆 史 |
| | 同 主査 | 飯 田 常 雄 |

| | |
|----------|--|
| 白井教育長 | <p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 27 年第 17 回教育委員会定例会を開催いたします。それでは日程第 1、署名委員を決定いたします。石井委員と上野委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>初めに第 48 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題といたします。本件は教育に関する予算案について平成 27 年第 3 回江戸川区議会定例会で審査するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。議会に上程される前の予算案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思っております。この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p> |
| 教 育 長 | <p>全員一致でございます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第 48 号議案については議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とさせていただきます。</p> |
| 教 育 長 | <p>〔第 48 号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕</p> <p>それでは第 48 号議案を審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 柴田教育推進課長 | <p>第 48 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。</p> <p>平成 27 年度第 2 号補正予算概要（教育費）の案についてご説明を申し上げます。まず歳入でございます。都支出金の都補助金といたしまして、教育費補助金の中での通学路防犯設備整備都補助金でございます。今回の補正額でございますけれども 1,710 万円。これにつきましては、東京都通学路防犯設備整備補助金の内定通知を受領いたしましたので、今年の平成 27 年度に実施・決定をさせていただきました。後ほど、また歳出のところでご説明をさせていただきます。</p> <p>続いて、公立学校防犯設備整備都補助金でございます。こちらは 2,47</p> |

5万円の補正であります。こちらにつきましては、東京都公立学校防犯設備整備補助費の内定通知を受け取ったため、平成27年度に実施を決定させていただいたものでございます。

続きまして、都委託金であります。今回の補正額は50万円と、教育費委託金、その中の日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度育成事業費都委託金でございます。平成27年度に、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業に指定を受ける申請を行い、平成27年度市町村委託事業の決定を受けたための歳入でございます。

続きまして、諸収入でございます。受託事業収入・教育費受託収入・子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の受託収入であります。今回の補正額は422万2,000円、平成27年度予算編成時に、歳出予算のみ計上しておりましたけれども、実施事業が6月に東京都より決定がありましたので、ここでの歳入となったものであります。

今回の補正額は4,657万2,000円となっております。

歳出でございます。まず教育費、学務費であります。学校維持管理費の小学校費、備品購入費であります。補正額は1,080万円。これにつきましては、先ほどの通学路防犯設備の整備の補助金を受けて、各小学校の通学路の危険箇所に防犯カメラを設置し、通学路における児童の安全を確保するためのものでございます。この事業につきましては、昨年度からスタートした補助事業ということで、今年度は小岩地区、小松川地区の18校を実施する予定でございます。

続きまして、同じく学校維持管理費の中学校費でございますが、こちらも備品購入費です。今回の補正額でございますが2,640万円。先ほど歳入でございました公立学校防犯設備整備都補助金の2,475万円を受け取るものでございます。こちらにつきましては、今年度から都の事業としてスタートをする事業でございます。各中学校の校門付近に防犯カメラシステム設置により、学校内への不審者侵入や侵入者の存在を早期に把握でき、生徒の安全を確保するための事業でございます。こちらは33校の全校に80万円という形で予算を組ませていただいております。本年度に実施をさせていただきます。

続きまして、学校施設費でございます。ただいまご説明をいたしました学務費で計上したものの工事請負分でございます。こちらは学校施設費として計上させていただいております。

まず小学校でございますが、工事請負費2,340万円。これは、先ほどの小学校の通学路に設置するカメラの工事費でございます。1校当たり13

| | |
|---------|---|
| | <p>0万円で、18校分の計上であります。同じく学校施設整備費の中学校の工事請負費ですが、先ほどの防犯カメラの設置に伴いまして、工事請負費として2,310万円を計上するものです。1校当たりが70万円で、33校分の計上でございます。</p> <p>続きまして、一番下に継続費とございますけれども、教育費の学校施設費で、小松川第二中学校の施設改築費として、このように計上させていただいております。</p> <p>裏面をごらんいただきたいと思います。財源の振りかえがございます。この内訳でございますが、先ほど歳入でございました子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の受託経費が422万2,000円で歳入としてまいりましたけれども、この予算につきましては当初予算で歳出分を計上してございました。6月に決定ということでございまして、この分にかかわりまして、既に当初予算に、それぞれの費目の一般財源として計上してございましたけれども、変更前と変更後ということで、この歳入にありました分の振り分けをさせていただきました。一般財源から特定財源への振りかえでございます。</p> <p>こうした内部での振りかえが一緒に行われるというものでございます。これの合計額が、この特定財源のその他の変更後に書いてございます。これが422万2,000円で、歳入分の総額に当たるものでございます。この件については、以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>では、ただいま説明いただきましたことにつきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p> |
| 石 井 委 員 | <p>小学校・中学校に防犯カメラを設置するということなのですが、それぞれに何台ぐらいずつ防犯カメラを設置できるのかということをお教えください。</p> |
| 教育推進課長 | <p>まず、小学校の通学路の防犯カメラでございますが、東京都の補助事業としては、おおむね5台ということで設定されております。</p> <p>ちなみに26年度に、既に葛西地区で23校行いましたが、総額の中に計上させていただいた結果、4台のカメラが各校についております。今年度も恐らく4台程度が小学校に設置されると思われまして。</p> <p>それから中学校でございますが、こちら予算の中で総額で150万円が1校当たり総事業費として予定されておりますけれども、これにつきまして</p> |

| | |
|--------|---|
| 上野委員 | <p>ても4台程度を各校に設置ができるということで、準備を進めております。</p> <p>設置するところに、各小学校の場合の通学路は1校に60万円ですか、1校というのですか。小学校の校門付近は80万円で、学校施設のほうになると130万円とか70万円とかで単価が違うのですが。</p> |
| 教育推進課長 | <p>小学校につきましては、モニターの設置はございません。</p> <p>中学校につきましては、モニターを設置するという事も含まれていますので、その分の単価の違いはございます。</p> |
| 上野委員 | <p>これを見ると、小学校よりも中学校のほうが危険度が高いと見ているみたいだけれども、そうではないのですか。</p> |
| 教育推進課長 | <p>小学校の通学路ということですが、昨年度から設置をする中で、学校の敷地内から通学路を映しこむような形で設置をしています。これについては申し上げたとおり、モニターはなしということですので、それぞれのカメラで記録をするというシステムをとっておりますが、中学校のものは校門ですとか通用門、そういった外から入ってくる者を内側から門のところを映しこむ、そういう設定になってございます。これは全て配線をした上で、職員室ですとか、そういったところにモニターも設置しながら、侵入をその場で確認ができる。そのための設置ということになります。</p> <p>小学校は、外からの侵入については、もう既に設置されております。中学校は、まだなかったものですから、今回設置をいたします。</p> |
| 教育長 | <p>校門付近につける物があります。それから校門付近について侵入者、変な方が入ってこないためにモニターをつける。小学校は、それを平成18年に、もうやっちゃっている。今度は中学校を27年にやろうということです。</p> <p>さらに小学校については、今度は通学路を、校門の前あたりにポールを立てて外を見ようというのをつけるということなので、そこが違うということですね。</p> |
| 尾上委員 | <p>大体1校に4台設置されている。新たに、ここにあるのは18校において設置をされるというのは、4台の中に入るのですか、5台目をつけてあげるという意味ですか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育推進課長 | <p>既に平成18年度につけていたのは、校内に入ってくる人を、今回の中学校と同じように映しこむカメラであり、既に4台ついております。今回の物は新しい物で、敷地内から外を、道路を映す。通学路自体を映すためのカメラということで、これの予算額が東京都から190万円の補助が付きまので、190万円に対して半分は区が負担しているわけですが、190万円を限度に、半額で95万円の枠があるということです。その予算枠の中で昨年度に実施したところ、大体4台がつけられたという実績がございます。</p> <p>今年度の小岩地区、小松川地区の18校、これは2年目になりますので、5年の事業でございますので、また地域ごとに準備を進めてまいります。</p> |
| 松原委員 | <p>関連の質問なのですが、小学校の18校が60万円で、今回はモニターがないのですよね。工事費が2,340万円で、中学校のほうが80万円の単価なのですが、ここにモニターがついているのですよね。工事費が小学校のほうが高いのですが。</p> |
| 教育推進課長 | <p>小学校は敷地内の隅々につけたりします。そのときに、つける支柱を立てますので、その工事代が高いのです。中学校は正門ですとか門に、建物につけられますので、工事費が逆にかからないので、その分が備品購入費のほうにかかってくる。</p> |
| 上野委員 | <p>効果というはおかしいですが、これまでやっていて、本来は防犯なのですが、現実には行われたものを見つけるというほうの機能が、今のところ世間では多いわけですが、防犯とか事後の逮捕したりなんかすることも含めて、効果というものは、どういうふうに認識しているのですか。</p> |
| 教育推進課長 | <p>防犯カメラでございますので、犯罪の抑止というのが一番の成果だろうと思います。防犯カメラを設置しているという表示も含めまして、抑止力として、まずは一手になりますので。</p> <p>とはいいいながらも、何か事件が起きてしまったときの捜査用の情報として、警察から資料要求があります。これに対して提供するというものですが、数件は学校から、そういった警察からの情報提供の例がありましたという報告はありますが、そこに向けて、結果として逮捕につながったとかというところまでは、まだ情報はございません。</p> |
| 教 育 長 | <p>学校内のモニターについて、少し説明をいただいてもいいですか。上野委員</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>と関係して、モニターがどういうふうについて、どういうふうに映っているというのがわかればお願いします。</p> |
| 住田学務課長 | <p>先ほどカメラが4台とお話をしましたけれども、ある程度は大きめのテレビ画面のような物を、大体職員室とか、あるいは校長室に、小学校の場合は設置しております、4分割になっていて、4台のカメラが同時に、玄関とか通用門のところがどういうふうになっているかというのが映し出されているような状況になっているところであります。</p> |
| 上野委員 | <p>例えば画像は、四六時中見ているのですか。</p> |
| 学務課長 | <p>職員室には先生がどなたがいらっしゃるということなので、その画像が映っているということと、あと画像自体をハードディスクという機器に記録をしております、各4台のカメラの映像はハードディスクのほうに随時残されているというような状況になっております。</p> |
| 上野委員 | <p>刑事事件弁護関係で余談なのですが、後で映っていたから捕まえたりなんかした本人から聞くと、防犯カメラに気づいていないでやっている。だから映っていたというのが、結構あるのです。</p> <p>そうであるならば、抑止力のためにも、むしろはっきり防犯カメラがあるのだということを見えるところにきちっと置いたほうがいいのではないかという議論があるのです。公でやる場合と民間で倉庫運用だとか駐車場だとかでつける場合に、少し見地が違うのです。むしろわからないところに置いておいたほうが油断しているから、常習犯なんかは捕まえやすいという考え方と、公から考えると、やはりみんなが見えるところにやっておけば、あそこにあるから、まずいなと。</p> <p>逆に防犯カメラがあるところのほう安全だという被害者側の意識もあるので、結論は、せっかくやるのならば、見えるところのほうがいい。学校の場合は、見えるところに置いておいたほうが効果があるんじゃないかと思えます。</p> |
| 教育推進課長 | <p>防犯カメラが一般化された頃、やはりスーパーですとか、そういったところの防犯カメラについては、防犯カメラを設置してありますという撮影中という表示をしるというのが個人情報から言われております。区の施設も、そういう設置をしております。</p> |

| | |
|--------|--|
| 石井委員 | <p>防犯カメラをつける位置なのですけれども、学校側との調整というのはもちろんやられるとは思いますが、その中でPTAさんの意見もうまく取り入れていただければと思います。</p> |
| 教育推進課長 | <p>特に小学校の通学路の防犯カメラの設置についてなのですけれども、通学路ということでの今回の要件だったのですが、街中につけた場合に、映り込む個人の問題と、それから学校敷地から離れたところに電源を通す。それから、その管理を学校長が行うというようなことからすると、なかなか離れた場所に設置をして、全て学校が管理をするというのは難しいのではないかとということから、学校敷地内から外に向けて、つじつじの通学路が映るような形での設置ということを江戸川区でやらせてもらっています。他区の状況をお聞きしたところ、その問題があって、補助事業に手を出していないという区があります。街中に学校の管理の物でカメラをつけられるのかという議論がありまして。</p> |
| 石井委員 | <p>もちろんよく理解した上での意見でありまして、4箇所につければいいのだということで、ぼんぼんとつけるのではなくて、角ではないようなところに危ない箇所があるというような学校もあると思うのです。向こうからの道が、そこでどん詰まりになっているとか。</p> <p>そういうようなところも含めて、必ずしも校長先生が全てを把握できているとも限らない状況があるかと思しますので。</p> |
| 教育長 | <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは他になれば、第48号議案の意見聴取については、異議なしと決定したいと思います。区長に、その旨を回答いたします。</p> <p>秘密会は、ここまでといたします。</p> <p>〔秘密会終了〕</p> |
| 教育長 | <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>初めに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告にまいります。事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 教育推進課長 | <p>教育推進課から、教育委員会後援名義等使用申請の一覧をお配りしてござ</p> |

いますが、3件ご報告をさせていただきます。

1点目でございますが、教育委員会の後援名義は35回目になります。江戸川区PTAコーラス交歓会で第50回ということになります。申請者は、江戸川区PTAコーラス実行委員会の委員長名でございます。事業の概要・目的でございますが、各学校の日ごろの成果を発表し合い、それぞれの技術向上と親睦を深めたい、一般の方々にも聞いていただき、憩いの場を提供したいということでございます。実施日時は、平成27年11月1日(日)、12時30分から総合文化センター小ホールで行われます。対象は、一般の区民ということで、経費の徴収は、PTAコーラスの参加校の1校当たり5,000円。ただし一般観覧者は無料となっております。後援の内容でございますが、後援名義の使用、それから広報10月2日号の掲載ということでの申請をいただいております。

2点目でございますが、第28回三校一園合同音楽会で、教育委員会で27回目の後援であります。申請者は、三校一園PTA連絡協議会の会長であります。事業目的・概要ですが、児童生徒の音楽活動の成果をPTA、地域の方々に披露し、相互の連携と親睦を深める。参加校は、小岩小学校、東小岩小学校、小岩第一中学校。実施日時でございますが、平成27年11月3日(火)でございます。場所は、小岩アーバンプラザのホールにて行われます。三校の児童生徒、保護者、地域の方々が事業の対象となっております。経費の徴収等はございません。後援内容でございますが、後援名義の使用となっております。

3点目でございます第61回書初展。教育委員会の後援回数は60回目になります。小岩書道連盟の理事長より申請がございます。事業の目的でございますが、書道の振興をはかり、もって情操と文化の向上発展に資することを目的とする。昨年度の出品数は、一般高校生以上が138名、教育部の中学生以下が500名でございます。実施日時でございますが、28年2月13日(土)から14日(日)、小岩アーバンプラザにて行われます。事業の対象範囲ですが、一般区民となっております。経費の徴収は出品料として、一般の部は3,500円、教育部が800円、観覧入場料等は無料となっております。賞状、副賞等については、教育委員会賞がございます。後援名義の使用の他、教育委員会賞の賞状の提供が後援の内容でございます。以上の3点でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長

それでは、この件に関しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

| | |
|--------|--|
| 松原委員 | 毎年にも多分議論というか意見が出ていると思うのですが、小岩地区の書初展の教育部で、特に中学生以下だと思うのですが、1作品について800円ということについて、少し意見というのは余り出ないのでしょうか。 |
| 教育推進課長 | 特に、聞いてはいないです。 |
| 教育長 | 去年と比べて、別に変わっているわけではないのですか。 |
| 教育推進課長 | 同じでございます。 |
| 尾上委員 | 昨年の表彰式に参加させていただいたと思います。結構長時間の表彰で、隅から隅まで何らかの記念品、表彰状とかトロフィーとかというのがあったかなと記憶しているのですが、そういう物の費用になっているのかなと、実際に感じました。代表の何人かというのではなくて、全員がいただけるような感じでした。それだけみんなに励ましをしていると思いましたが、そういう意味では800円なのかなと理解しております。 |
| 石井委員 | 同じところで続いている質問で恐縮なのですが、実際の収支と申しますか、そういうのは報告には上がってきているのでしょうか。 |
| 教育推進課長 | ちなみに昨年は400名の申し込みを見込んでおりました、85万円程度が収支の予定でした。報告のほうでございますが、実際に経費として入ったのは83万3,000円の収支でございました。 |
| 石井委員 | そうすると、アーバンプラザを借りるといのは、そんなにお金はかからないと思うのですが、尾上委員がおっしゃったように、賞品というところでかなり還元されているという、そういうことなのでしょうか。 |
| 教育推進課長 | 83万円のうちの26万5,000円が賞品費、それから印刷費で、賞状等もあるかと思いますが、これが25万円ということですよ。 |
| 教育長 | これだけではないのですが、後援にしたものについては後で結果報告というのは全部で受けているわけですね、その確認だけをお願いします。 |
| 教育推進課長 | 後援名義で、今回こちらで決定いただきますと、それぞれの団体さんに結 |

| | |
|----------------|---|
| | <p>果を通知させていただきます。その事業の終了後に、実施後の報告も、それぞれいただいております。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>確認をさせていただきました。他によろしいですか。 それでは他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、小学校選択制の希望調査の集計結果の報告についての報告にまいります。事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>学 務 課 長</p> | <p>お手元の資料をごらんいただきたいと思います。平成28年度入学の小学校希望調査の集計結果についてということであります。学校選択制による小学校の希望調査を実施した結果、受け入れ可能数を超えた、この資料にあります5校について、通学区域外からの希望者を対象に抽せんを実施いたします。</p> <p>なお、希望校に兄または姉が次年度以降も在籍する方は、抽せんからは除かせていただいて、手続をすれば兄弟が同じ学校に在籍できるというような形になっております。抽せんの実施校は、こちらの表のとおりですけれども、5校以外の学校を希望した方については、受け入れができない14校を除いて、全員入学ができるということになります。こちらの14校のほうは、教室に受け入れの余裕がない学校ということになります。あとは、住所で指定されている通学区域の学校を希望した方は、そのまま来年度に入学できるということになります。</p> <p>この抽せん会を9月16日にグリーンパレスで公開抽せんという形で実施をさせていただきます。尾上委員さんに立ち会いをお願いしているところであります。報告は、以上でございます。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>それでは、この件についてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。 それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、平成27年度全国学力・学習状況調査結果についての報告にまいります。事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>稲垣指導室長</p> | <p>平成27年度全国学力・学習状況調査結果についての報告をいたします。8月末に公表されましたもので、今の時点の数値をまとめたものでございます。4月21日に実施されて、小学校6年生、それから中学校3年生の全ての子どもたちが受験をしています。調査内容につきましては、大きく教科に</p> |

関する調査、それから生活習慣や学習状況に関する調査の二つに分かれます。

教科に関する調査につきましては、国語のA、国語のB、算数・数学のA、算数・数学のB、これは例年どおりでございます。加えて今年度は、小・中学校ともに3年ぶりに理科の調査を実施しました。それから生活習慣につきましては、ここ数年例年どおりですが、児童生徒向けの質問紙、それから学校向けの質問紙の二つから成り立っております。

まず教科に関する調査の速報値ということで概要版をまとめさせていただきました。国語のA、B、算数・数学のA、B、それから理科ということで、一番上の段の網掛けの数字が本区の平均正答率で、次に東京都の平均正答率、国の平均正答率という、小・中別の図になっています。

これを見ていただきますと、東京都や国の平均正答率を上回ったのは、小学校の国語のAが国の平均正答率を0.9ポイント上回っております。それ以外につきましては、全て東京都及び国の平均正答率を下回っている状況でございます。

それから児童生徒の質問紙につきましては、相当な質問の数がありますが、一つピックアップさせていただいたのが、読書科を設けておりますので、読書は好きですかという質問に対して、今年度の平成27年度の結果と19年度、調査が始まったときのものと比較したものが、この表でございますが、読書が好きだという子どもたちが多いということです。

それから家で学校の授業の復習をしていますかというものについても、ごらんの数値というところでございます。以上でございます。

教 育 長

説明等について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

石 井 委 員

2点あるのですが。

1点目は、受けた子が何人というのがわかったのですが、欠席者がそれぞれ何人いたのかということをお教えいただきたい。

それから3番目のところで、読書、それから授業の復習というようなところをピックアップされて、数値を出してくださっているのですが、それぞれ19年度と比べてパーセンテージは上がっているというのが見えるのです。私自身は、読書とか復習とか、読書そのものは国語力に端的につながってきて、国語力のアップというのは全体的な成績のアップに、多分つながっているのではないかなと思えるのです。

そういうような点からすると、2番の教科に対する調査を27年度と19年度で合わせて出していただくと、読書科というのは国語だけではなくて、

| | |
|------|---|
| 指導室長 | <p>全体的な学力アップにもかなり相関があるというような、そんなことが見えるのではないかなと思うのですが。</p> <p>まず二つ目のほうでございますが、手元の資料によりますと、若干、東京都や全国の平均正答率よりも差が縮まっている教科があるというところがございます。昨年度の比較でいいますと、小学校のほうはわずかながらですが縮まっております。平均正答率が近くなっております。逆に中学校のほうは、平均正答率が若干、また離れてしまったという、昨年度と今年度の比較でいいますと、わずかながら、平均すると0.4ポイントとか、その程度ですが、変化があります。欠席者のほうですが。</p> |
| 学務課長 | <p>5月1日現在の小学校6年生と中学校3年生の数との差ということになるのですけれども、小学校6年生は5,994名おりますので、差は125名ということになります。それから中学校3年生のほうは5,492名おりますので、差のほうは254名ということでございます。</p> |
| 松原委員 | <p>今回から理科が入って、新聞何かでも小学校の学習内容が中学校で増えてきたのでということで分析がされているのですけれども、なかなか理科に関しては、やっと時間数が、この改訂で増えて、実験が増えてきました。</p> <p>特に3年生の場合には、旧課程では90時間という非常に困難な中でやってきて、少し計算したのですが、本区の場合は都に比べるとマイナス2.6点、国に関しては3.1ということで、少し大きいかなとは思いますが、理科実験が科学センターが小・中ともありますので、この辺がもう少しうまく機能していくと、また違ったデータになっていくのだろうなというふうに期待はしているのです。</p> <p>僕が注視したいのは、下の質問紙調査のほうなのですが、19年と27年度の比較なのですけれども、去年とか、ここ数年の比較では、どうなっていますか、少し教えてもらえればなと思います。</p> |
| 指導室長 | <p>実は昨年度との比較によりますと、読書が小学校のほうは昨年度の好きですかという肯定的な答えをしているのが74.8%でございます。誤差があるので語弊があるかと思いますが、1.2%下がっております。中学校のほうも昨年度は71.7%でしたので、若干下がっております。</p> |
| 松原委員 | <p>復習は、どうでしょうか。</p> |

| | |
|---------|--|
| 指 導 室 長 | <p>小学校は昨年度47.3%ですので、1.5%下がっております。中学校のほうで45.8%でしたので、0.5%下がっております。</p> |
| 松 原 委 員 | <p>2番の教科に関するほうは、各校の先生方が授業をどういうふうに、簡単に言えば集中力とか居眠りをさせないとか、そういう質のある授業を目指していただかなければならないのですけれども、やはり3番の本区の大きな課題の読書科があるわけなので、この辺の子どもたちの意識を向上していくような形に持っていけないのかなというふうに、小・中ともに思っています。</p> <p>特に復習に関しては、とにかく一番大事なところで、先生方の意識もそんなのですけれども、家庭の協力を、意識というか、その辺をもっともっと提言していかなければいけないのではないかなと、そんな感じを受けます。</p> |
| 尾 上 委 員 | <p>こちらには速報という形で伺いましたけれども、各学校にも、こういう形で成績の状況が届いているのかということと。</p> <p>子どもたちには試験の答案というのでしょうか、そういうものが戻って来るのかどうか、その辺を教えてください。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>まだ速報値でございまして、もちろん、なぜこうなったのかという内容を、これから精査をして、さらに概要版、そしてもっと詳しいものということでつくった上で、各学校にも当然お渡しをする予定です。</p> <p>結果につきましては、個票の形で一人一人の子どもには自分の結果がどうだったのかというのは戻っています。</p> |
| 教 育 長 | <p>区全体のものは、まだこれから分析をして渡すということですね。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>そうです。</p> |
| 石 井 委 員 | <p>個別なところでいきますと、算数のBは応用的な問題だと思えるのですけれども、全国もほぼそうなのですが、応用的な問題の正答率といえますか、それがよろしくない。つくっている側としては、中学校で習っている範囲で、恐らく十分に解ける問題をつくっているはずなのに、4割程度というのは、やはりよろしくないなと思えるのです。</p> <p>では応用問題だけを解いていけばいいかということ、多分そうではなくて、計算力などの下支えがあって、つまり計算がぱっとできるというような、そ</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>教 育 長</p> | <p>ういうところがあって、初めて応用問題が速やかに解けるのではないかなというふうに思いますので、ここは算数を苦手にさせないというふうなところは、少し意識していただければなというふうに感じます。</p> |
| <p>指 導 室 長</p> | <p>ベーシックドリルの話を少ししていただいてもいいですか。</p> <p>東京都では、活用問題というふうに表現をしています。それは委員がおっしゃったように、基礎的な部分をきちんと習得しているというのが、まず第一義的な狙いであります。きちんと習得したものが、いかに活用できるかというところで問題設定をしておりますので、そもそも計算であるとか、その部分が身につけていなければ活用のところもできないということですので、基礎のところは身につけさせたいというふうに思っております。</p> <p>教育長がおっしゃる基礎というのを全ての子どもたちに、これだけは身につけさせるべきだということで、昨年度の東京教育委員会のほうでベーシックドリルという、主に算数・数学を中心に、国語も社会も理科も当然、これだけは身につけてほしいということが問題になっております。それを東京都のほうで活用してということで、昨年度から、特に江戸川区では今年度、さらに十分活用するようという指示を出してやっている物がございます。</p> <p>まずはベーシックドリルにある問題については、全ての子どもたちに身につけさせていこうということで、つくったのは東京都でございますが、江戸川区としても重点に今年度やって、さらに来年度も広めていこうというふうに考えています。</p> |
| <p>石 井 委 員</p> | <p>算数は、基礎的な問題から巻末問題、章末問題、応用的な問題まで、すごく多彩な問題が掲載されてもおりますので、まずは教科書をしっかりとやって、わからないところは振り返る。当然ベーシックドリルも手を広げてやるというようなことで、そういうところをうまく活用してもらえればと思います。</p> |
| <p>指 導 室 長</p> | <p>ベーシックドリルというのは、一応学年ごとの物になっておりますが、コンセプトとして、わからない子たちは、その当該学年だけではなくて、前の学年に戻る。それでもわからなければ、もう一つ下の学年に戻ってでも、それでもやりぬくというふうなドリル形式になっています。</p> <p>委員がおっしゃるように、通常の授業に教科書を活用してというところが</p> |

| | |
|------|---|
| 尾上委員 | <p>ベースにありますので、今までは当該学年のところで何とかということ指導していたところですが、そういうふうにとると当該学年のところについていけない子どもたちは必ずいますので、その子たちをまずは取り出して、さらに下の学年を学び直すというところで取り組んで。</p> <p>1カ月ぐらい前でしょうか、この問題が一般紙に出ましたよね、私もやってみました。理科が今回初めてだということをやってみました、こういう問題をやっているのかと、国語もやってみましたけれども、保護者の中には、こういう問題を子どもたちがやったのかなと思って、こうだったと言いながら、結構書けたり、わからなかったという親御さんもいらしたのではないかなと思うのです。</p> <p>そういう部分で、学校の先生方が、むしろ子どもたちの平均点等々きたときに、その結果だけではなくて、押さえるべきところをきちんと押さえてあげられるかというのがすごく大事な点ではないかなと思います。活用の方法もいろいろあるなと思いましたので、ぜひ、そういう姿勢を出しながら取り組んでいただくと、地道なことですが、学力のアップにつながっていくのではないかなと思います。</p> |
| 松原委員 | <p>石井委員さんのお話と少し絡むのですけれども、都のベーシックドリルは、区として活用させるのは大賛成で、いいことだと思うのです。</p> <p>具体的には、どのように学校でベーシックドリルを子どもたちに提供というか自校印刷か、いろいろあるかもしれません。その辺のことをお聞きしたいのです。</p> |
| 教育長 | <p>今の使い方は、どうかということ。</p> |
| 指導室長 | <p>今のベーシックドリルの活用方法につきましては、学校それぞれでございますが、授業の復習の中で活用している学校は当然ございます。教科書の、例えば章ごとの復習問題がございますが、それに加えてベーシックドリルを活用して確認しているというところが、まず一つございます。それから定期的にベーシックドリルを宿題に出して、各家庭でやってきなさいというところがございます。それともう一つは、放課後の補習学習と夏休みの補習教室でベーシックドリルを、できるところからどんどんやらせていくというところで活用している、三つのパターンが行われるかなと。</p> |

| | |
|------|--|
| 松原委員 | <p>ということは、各学校において都のホームページからベーシックドリルを引っ張り出して、それを教科でやるということですか。</p> |
| 指導室長 | <p>東京都のホームページにも載っておりますが、各学校にはＣＤロムの形で配っています。</p> |
| 松原委員 | <p>ぜひ具体的に振り返りも含めて、そこに教師の指導が実際的に繰り返し入らないと、それは成果につながっていかないというのを実感しているのです。ぜひ校長先生を通じて取り組むように、実践をさせてもらいたいと思います。</p> |
| 上野委員 | <p>総合の評価の点で、都は国と比べてどんどん上に行っているんですけども、小学校の理科ですか、小、中ともですか。中学校の理科だけが国平均よりもちょっとですけども、都は劣っているんですね。全体的に言って、東京都が国よりも劣るという理科ですね。これは何か、東京都自体に何か原因があるんですかね。</p> |
| 松原委員 | <p>恐らく、東京都は学力調査は国に先駆けて取り組んでいるんです。平成14年くらいですかね。ですから国語と算数、東京都は5年と、中2、もう10年以上前から取り組んでいます。子どもたちはある意味、言葉はちょっと悪いんですけど、かなりなれているというか、取り組んでいるという、それが大きいと思うんです。理科は今回初めてですから、このような結果になる可能性はあると思います。</p> |
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。この件につきましては了承させていただきます。 続いて、研究奨励校・教育課題実践推進校の授業公開・説明会についての報告にまいります。</p> |
| 指導室長 | <p>研究奨励校・教育課題実践推進校の授業公開・説明会について報告させていただきます。別紙一覧にさせていただきました、奨励校等が研究主題がこういう形でそれぞれの学校がありますということは、以前ご報告させていただいたところでございますが、説明会の日程が決まりましたので、お知らせさせていただくということでございます。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>この件について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、ご意見ないようですので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、全国大会及び東京都中学校吹奏楽コンクール出場結果についての報告にまいります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>指 導 室 長</p> | <p>全国大会及び東京都中学校吹奏楽コンクール出場結果についてご報告いたします。別紙をごらんください。</p> <p>まずは、第55回、平成27年東京都中学校吹奏楽コンクールの結果でございます。A組、B組、東日本と、それぞれ審査対象が分かれております。A組の中で、それぞれのクラスの中での金賞、銀賞、銅賞、努力賞ということで、出場した江戸川区立の中学校かなり頑張っているいい結果が出ていると思います。</p> <p>それから裏面を見ていただきますと、水泳、体操、バスケット、野球、最後は書道となっております、全国大会に出場した学校とその結果の一覧を出させていただきました。以上でございます。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> |
| <p>尾 上 委 員</p> | <p>この表面の吹奏楽のコンクールですけども、組というのは人数で組が形成されているんですか、楽曲とか何か違いはありますか。</p> |
| <p>指 導 室 長</p> | <p>A組、B組というのは、ここに35名以内、50名以内と書かれていますが、そこでの人数ということになります。このA組、B組はこの後の東京都吹奏楽コンクール、東京都全体の代表のコンクールに出場して、その後、全日本の全国のコンクールまで続くものがA組、B組でございます。東日本というのは、もう少し小規模で、大きなコンクールに出るのはハードル高いかなというグループでも、自分たちも発表、力試しをしたいということで、少し小さな規模のコンクールになります。これは東日本大会が最後になりますので、A組、B組と一番右の東日本と書いているのが審査対象、その後の流れも違うというものになっております。</p> |

| | |
|------|---|
| 尾上委員 | <p>そうしましたら、金賞受賞の学校が全国大会に出られるということでしょうか。</p> |
| 指導室長 | <p>実は、ここでの金賞、銀賞というのは、これ4日間なり5日間なり続くものでございまして、出場校が大変多くありますので、その日ごとに金賞、銀賞を決めます。全部の日程で、金賞を取った学校の中から、東京都は14校が推薦されて、東京都吹奏楽コンクールで14校がまた演奏します。その中で選ばれたのが関東大会、そして全国大会に、いわゆる上位の大会に上がっていくものでございます。</p> <p>つけ加えて言いますと、こちらA組、B組、金賞をたくさん取りましたが、東京都の代表には推薦はかかりませんでした。</p> |
| 教育長 | <p>東日本もちょっと残念でしたね。金賞は取っておりますが、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。子どもたち、いろいろ頑張っているようでございます。</p> <p>では、ただいまの報告を了承させていただきます。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思っておりますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p> |
| 教育長 | <p>全員一致でございます。</p> <p>これより会議は秘密会といたします。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p> |
| 教育長 | <p>では続いて、不登校児童・生徒保護者の会の実施についての報告にまいります。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 指導室長 | <p>不登校児童・生徒保護者の会の実施についてご報告いたします。教育研究所の事業でございます。</p> <p>お手元にあるのは、保護者向けに配られたお知らせでございますが、学校を休みがちな児童・生徒保護者の会ということで、タイトルつけております。</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>グリーンパレスにおきまして、10月18日、日曜日、2部に分かれております。1部が講演会、「子どもの気持ちに目を向けながら」というタイトルでございますが、学校を休みがちになってしまったり、学校に行けなくなってしまった子どもたちの状況を保護者として、親としてどう受けとめたらいいのかというところの話をさせていただきます。その後、小グループに分かれながら、保護者同士でざっくばらんに、今こういう状況で、こんなこと思っているんだけど、というところを保護者同士で話をする機会を設ける予定でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、いじめ電話相談についての報告にまいります。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>いじめ電話相談、平成27年8月分についてのご報告でございます。 8月1日から8月31日まででございますが、8月は3件のいじめに関する相談が来ております。内訳で言いますと、小学校5年生の男子の保護者から、それから6年生の男子、それから不明というのは男子か女子かも聞き出せなかったんですが、祖母、おばあ様からご相談があったということでございます。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>今、説明がありましたけど、ご質問、ご意見ございますか。</p> |
| 尾 上 委 員 | <p>これは夏休み中のことになると思いますけれども、こういう報告があって、それ以降、二学期に入りましてからというのは、対応は相談してお答えしたんでしょうか。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>2件につきましては、匿名で学校名等もわかっておりません。1件につきましては、学校名もお話していただきましたので、その学校名がわかった件については、指導室が学校とやりとりをして、具体的にそれを受けて学校が動いていく、対応していくということでございます。</p> |

| | |
|-------|--|
| 教 育 長 | 他によろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 |
| 教 育 長 | では、この報告事項を了承させていただきます。 以上をもちまして、平成 2 7 年第 1 7 回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後 2 時 4 5 分 |